

大田原市地域公共交通網形成計画（案）に関する意見募集

（パブリックコメント）の実施結果について

- 1 意見公募期間 平成29年1月25日（水）～平成29年2月15日（水）
- 2 提出された意見数 （5名）18件
- 3 いただいたご意見の内容及び市の考え方

※ご意見の内容は原文を載せていますが、一部表記を統一させていただいている語句があります。

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>計画案 60 ページ、61 ページの現状・問題。大田原市が抱える問題、課題。並びに計画案 62 ページの基本理念を総合的にみると、全てが同時に良い方向に進ませる事は到底無理である。</p> <p>大田原市の市営バスは、交通弱者対策として、福祉バス为名目でスタートしており、その後大学が開校し現在の市営バスとして運行してきたが、問題・課題が山積している現状から、大田原市の公共交通の考えの一部は福祉目的（支援）と考えて、今後進めることとした方がよいと考えるが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市では身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方などを対象に「高齢者等外出支援事業」や「福祉タクシー事業」を実施しています。 ・本計画には、福祉目的への支援に関する具体的な内容は記載していませんが、各事業の推進においては関係各課・機関と連携を図り、役割分担を明確にし、交通弱者の利便性向上に配慮していくこととします。
2	<p>計画案 62 ページの基本理念「くらしの足」「おでかけの足」は賛成であるが、福祉の精神が含まれているものと理解する。</p>	
3	<p>地域公共交通（デマンド）を議論する上で、介護タクシーはもちろんの事、社会福祉協議会や障害者施設が独自でおこなっている送迎事業等も含めた移送について分析調査研究していくべき。</p>	
4	<p>大田原市地域公共交通は日常生活に不可欠な交通手段であることから「市民が主体的に担い手」である事をもっと市民にピーアールすべきであり、その上に立ち市民と事業者・市が協働して進め「協働互敬」で取り組むべきであり、持続可能なものとしていくべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を確保・維持していくためには、市・事業者だけではなく、市民との協働が必要不可欠になります。市民・事業者・市の三者協働で地域公共交通の確保・維持に取り組むこととします。

5	<p>計画案 64 ページの、計画目標と計画事業の施策体系の、基本方針 2、基本方針 3、には既存のデマンド交通の地域にとらわれずに、デマンド交通を利用した、小さな需要の「くらしの足」「おでかけの足」に導入すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案 70 ページの計画目標 2 では、既存のデマンド交通地域だけではなく、「地域状況に対応した小さな交通の導入」を検討していくことと記載しており、既存のデマンド交通地域にとられない、市内各地域の状況に見合った交通サービスの導入を検討していくこととしています。
6	<p>バス路線の維持は補助金だけでは成しえない、利用者の増加が必須の条件である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所従業員の公共交通利用の奨励 ・利用者維持の為に市職員が率先して利用し通勤する取り組み等も、将来は実施していくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただいた内容は、計画案 75 ページの事業 3-1 各種利用促進企画等を推進していく際に参考とさせていただきます。
7	<p>バス停でのベンチの設置。待合環境の改善（駐輪場の設置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただいた内容は、計画案 74 ページの目標 3 の中で公共交通の利用しやすさの向上を推進していく際に参考とさせていただきます。
8	<p>免許返納への意識の高まりによる地域公共交通への転換促進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市では「高齢者運転免許証自主返納推進事業」を実施し、運転免許証自主返納時に、満年齢 65 歳以上の大田原市民の方を対象に、対象の公共交通機関で 1 年間利用できる無料乗車証及び無料乗車券を交付しています。 計画案 76 ページの事業 3-2 の中で情報提供による公共交通利用しやすさ向上でも促進していきます。
9	<p>鉄道とバスの乗り継ぎ改善と、そのアピール。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案 69 ページの事業 1-3 の近隣市町との連携強化の中で、結節点の強化（乗り換え時間の短縮など）を図り、幹線路線の需要増加を目指していきます。 ・計画案 68 ページの事業 1-2 で民間路線バスと市営バスの両者で利用できる共通券を発行し、乗り継ぎ改善に努めます。 ・計画案 76 ページの事業 3-2 で事業 1-2 や 1-3 の内容をバスおでかけマップに整理し、市民と来訪者に向けて周知していきます。 ・その他、時刻改正においても引き続き

		き、鉄道との乗り継ぎに合わせた設定をしていきます。
1 0	市が進めている小中学校の統合に伴うスクールバスの有効活用について教育委員会と協議検討すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • スクールバスの有効活用（一般市民の混乗等）について、関係各課・機関と協議の上、検討していきたいと考えています。
1 1	市民だけでなく観光面に配慮した、バスを乗り継いで市内の史跡めぐりなど、バスを使用したコース等を研究しピーアールしバスを使用した市内への誘致を図るべき。	<ul style="list-style-type: none"> • 計画案 77 ページの事業 3-3 公共交通を利用したパッケージツアーの導入の中で、市内の観光施設や商業施設と連携した公共交通利用促進策を図っていくこととしています。
1 2	市内の交通網の充実は市民の利便性を高め、住みやすい大田原となることより、人口の流出防止にもつながるものと思う。また新たな多額の経費を投入するものと誤解を招かないように、市民に対してのピーアールも積極的にしていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> • 本計画で実施していく「くらしの足」「おでかけの足」の確保については、公共交通利用啓発や情報提供を通じて市民と来訪者に向けて周知していくこととします。
1 3	<p>小さな交通、是非推進いただきたいです。</p> <p>また、千葉県船橋市にて導入されている「高齢者支援協力バス」が大田原でも実現する可能性があれば…と思います。自動車教習所の循環送迎バスに、外出する高齢者も乗れる仕組みです。大田原市にも自動車教習所があり、既存の仕組みを活用しているので、初期導入費用や維持費がかからないという意味で、良いなと思いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 既存の交通資源の活用も視野に入れて検討していくこととします。
1 4	計画案 40 ページの、4.4.1 利用者目的別利用状況において、「私用（通院・観光目的以外）」の割合は低くなっています。」とあるが、観光目的の利用者はごくわずかということが見て取れます。調査日が平日であったことを考慮に入れても、休日の調査がないことで市営バスに観光需要がどれほどあるのかがわかりません。市営バス 1 人 1 乗車あたりの運行経費（平成 27 年度）（計画案 73 ページ）の中で「小さな交通」への再編が検討される路線でも観光需要の創出ができない	<ul style="list-style-type: none"> • 本計画では、市民の日常生活を支える「くらしの足」の確保に加えて、市民や来訪者が気軽に外出ができる「おでかけの足」も確保していくことを基本理念（計画案 62 ページ）に掲げています。 • 今後は「おでかけの足」の確保にも目を向けた事業を推進していきます。 • 計画案 77 ページの事業 3-3 の中で、市営路線バスやデマンド交通などが一体となったパッケージツアーの導入を検討しており、市民だけでなく

	<p>のか、観光需要を喪失しない工夫を求めます。</p> <p>同時に、雲巖寺線についても、通学以外の需要はないのか、商工観光課、大田原市観光協会、八溝周辺地域定住自立圏関連観光関連団体との協議の上、市外のお客様を取り入れた運行改善を要請します。</p> <p>デマンド交通の現状利用可能な人々を考慮した検討を求めます。</p>	<p>来訪者も利用できるような交通サービスの導入を検討しています。</p>
15	<p>計画案 20 ページの、2.2.7 公共交通空白地域において、大田原市の公共交通空白地域はバス停 1 km 圏外かつデマンド運行地域外とされているが、この設定は適当でしょうか。</p> <p>鳥取市（公共交通空白地域の定義について（方針（案））はバス停、鉄道駅半径 400m としています。また、『他の自治体の状況としては、各地域がそれぞれの地域の実情に合わせて 300m～1,000m の間を空白地域と定義しています。』との記載もあり、大田原市ではかなり広い範囲が公共交通の利用圏内とみなされています。</p> <p>計画案 31 ページの、4. 公共交通の利用実態や利用者ニーズの大項目があり、4.1 調査概要に「利用者」を対象にした市内バス OD 調査の内、計画案 51 ページの、4.5.2 バスの満足度 ① 自宅とバス停の距離という項目で満足傾向にあることが表示されています。このバス利用者の境遇の詳細、バス停までの交通手段やバス停・自宅間の具体的な距離等（最長・平均・最短、分布、中央値）を考慮すべきではないでしょうか。</p> <p>高齢者が「免許証返還後、バス停まで遠くて困っている」と。市の高齢化率の上昇を踏まえた上、すべての市民を対象とした徒歩での条件で再考を要請します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の公共交通空白地域は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における定義を用いています。 ・事業実施の段階では、地域の実情を踏まえて設定します。 ・本計画では、公共交通空白地域の該当有無だけではなく、公共交通の利用実態をふまえて事業の選定を行っています。
16	<p>計画案 17 ページの、2.2.6 通勤・通学の状況において、平成 22 年国勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただいた内容は事業 3-1 各種利用促進企画等を推進していく

	<p>調査に基づくと、通勤流動においても通学流動においても大田原市内から大田原市内がほぼ 6 割以上となっております。しかし、計画案 19 ページの、(2) 通勤・通学時の交通手段をみると乗り合いバスは3%程度となっております。「市民憲章 1. 自然と共生した快適で美しいまち」にもかかわる環境問題、地球温暖化問題を踏まえパークアンドライド等市内企業と連携したバス利用促進策を求めます。</p> <p>小回りの利くバスであればより効果的な運用もできるものと考えます。</p>	<p>際に参考とさせていただきます。</p>
<p>1 7</p>	<p>計画案 2 ページの、1.2 計画の区域において、市外の拠点とあるが、吉田樹氏も「拠点」の重要性をあげています。今回の計画では具体的な「拠点」は市内においても市外においても設定されていません。計画策定後に設定されていくのであれば、その選考基準を明確にさせていただきたいと思えます。市、交通事業者、市民の「三位一体」で、市民の声を集約した上での設定を求めます。</p> <p>市のランドマーク（ターミナルとすべき場所）はどこなのか、「市役所」「トコトコおおたわら」「那須赤十字病院」のいずれかではないでしょうか。また、計画案 23 ページの、3.2 大田原市未来創造戦略にある基本目標 4 の「2. 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり」に関連し、計画案 25 ページの、3.4 大田原市土地利用調査基本計画にある「地域拠点ゾーン」や計画案 28 ページの、3.6 大田原市都市計画マスタープランの「都市核」「地域核」「歴史と文化の拠点」「水と緑の拠点」を考慮した計画を要請します。</p> <p>市外の拠点については、JR 駅のほか、那須地域唯一の映画館があるピバモール、道の駅伊王野などは候補とできると考えます。また、「日本で最も美しい村」連合に名を連ねる那珂川町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況の公共交通網は、市内では「市役所」、「那須赤十字病院」、「黒羽」、「野崎駅」、市外では那須塩原市の「那須塩原駅」と「西那須野駅」が交通拠点として機能しています。本計画でもこの交通体系を基本としています。これらの位置を計画書 9 ページに表示し反映させます。 ・ 市内の拠点については、上位関連計画との整合性を図りながら進めていきます。 ・ 広域での拠点については、那須地域定住自立圏[※]事業における広域での調査結果をふまえて検討していきます。 <p>※中心市である那須塩原市が定住自立圏構想推進要綱に基づき、大田原市、那須町、那珂川町との間で那須地域定住自立圏形成協定を締結</p>

	小砂も観光を考慮すれば候補になりうると考えます。	
18	<p>計画案 74 ページの、公共交通を利用した「おでかけ」のきっかけづくりによる新たな利用者の創出について、おでかけにバスを利用してもらう場合、日曜日に運休する路線があるのは不便だと思います。年末年始の運休もとても不便に感じました。コストがかかるのはよくわかるのですが、ちょうど使いたい時に運休だったのでできればもう少し運行して欲しい。大田原市に来るまでは平日の時刻表と土休日の時刻表があるのが普通だと思っていました。お出かけしやすいような土休日運行を考えるのはいかがでしょうか。</p> <p>せめてバス路線図で、日曜日運休の路線がパッと見てわかるようになっていた方が使いやすいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況の市営バスは通学需要に重点を置いているため、日曜日運休の路線が生じています。今後は「おでかけの創出」の観点から、運休路線の運行可否についても検討していきます。 ・ 市民と来訪者がバスの運行情報を正確に把握できるように、計画案 76 ページの事業 3-2 バスおでかけマップの表現に工夫をしたいと考えています。

4 計画への反映について

いただいたご意見については、今後の具体的な計画実施の検討において参考にさせていただく内容であることから、意見に基づく網形成計画の修正は行わないことといたします。